



記号	種 別
—	ネットワーク候補路線 (①～⑥路線の重ね図)
—	⑦ネットワークの連続性を確保するための路線
+++++	ネットワーク候補路線から除外する路線※1

※1 下記の条件のいずれかに該当する路線を除外する。

1. 歩道や路側帯（有効幅員概ね1 m以上）が設置されていない、または設置が困難
2. 車道幅員が概ね3 m未満（歩道や路側帯が道路の片側にしかない場合は概ね4 m未満）
3. 自動車が行き来できない道路・河川管理用通路・緑道で有効幅員が概ね4 m未満
4. ネットワーク路線に選定することでネットワークの密度が高くなる
5. 私道
6. 上記1～5の路線に接続するなどの理由により、連続性の確保が困難

ただし、特に事故が多く整備が必要な路線やネットワーク形成上必要な路線は除外の対象としない。

図3-8 ネットワーク候補路線の追加・除外

自転車ネットワーク路線図

